



たか やま まさ ひと
高山正人議員

北海道胆振東部地震から7年 そのままの旧早来中学校について

旧校舎をいつまで残すのが
解体費は今後計画を作り直す中で議論し検討するとのこと

質問 復興まちづくり計画
上、旧早来中学校の解体と
跡地利用についてどのよう
な位置づけになっているの
か伺います。

答弁 令和5年度以降につ
いては、後期基本計画の中
に復興まちづくり計画の内
容を盛り込み、現在継続し
ているところです。旧早来
中学校の解体と跡地利用に
ついては、毎年作成してい
る実施計画においても事業
の頭出しがされています。

質問 安平町で実施される
事業全体の中で旧早来中学
校の解体について優先順位
は何番か伺います。

答弁 旧早来中学校の解体
を含む町の投資的事業につ
いては、ローリング方式で
策定しています。実施計画
については事業計画が提出
され、町長のヒアリング、
聞き取りをした後に計画を
3段階で評価して、一つは
計画年に実施すべき事業、
もう一つは計画年度に実施
するには理由が十分ではな
く先送りする事業、3つ目
は課題が多いなど実施計画
として不採択。この3段階

で評価し、順位は付けてい
ません。旧早来中学校の解
体は財政的な課題が多いた
め、令和7年度の予算編成
の際には不採択となってい
ます。

質問 現時点での解体費用
の積算を行っているか伺
います。

答弁 被災時点では2億7
044万円で積算していま
したが、その後体育館が倒
壊し、令和4年度に403
1万円で解体撤去していま
す。令和6年9月時点で校
舎及び付帯施設の解体費用
を3億3382万円で試算
していますが、実際に解体
する際には再積算が必要と
認識しています。

質問 町長の行政報告の中
に復興事業は完了したとい
う表現をされていました。
私は非常にショックでした。
学校を建てるための復興
だったわけでなく、全部片
づけて初めて復興の完了で
ないかと認識していますか
ら。普通の公共施設の解体
と同じと話されるのは次元
的に全く違うのではないか
と思うのですがいかがです

か。

答弁 旧早来中学校のこと
を忘れていたわけではあり
ませんが、令和6年度まで
中期、後期基本計画、総合
計画の中で明確に旧早来中
学校の解体が明示できな
かったのは財政的な負担が
大きいのが原因です。実施
計画のヒアリングで私が判
断したのがこれまでの経過
と現時点での考え方です。

質問 非常に責任感が薄い
のではないかと。最初に壊す
のも含めてと言っているの
で。これ約束事です。から。
私も町長も任期は来年の4
月です。任期中に証明して
いないといけない。次にな
れる保証なんてないです。か
ら。予算が無いという言い
訳は通用しないですよ。先
に喰っちゃっているのです
から。違うのですか。解体
費用も含めた合計金額で最
初予算として上がっていた
はずですが、町民から言わ
れました。これは大事な問
題です。答え方がそんな半
端じゃいけないと思います
がいかがですか。

答弁 軽く考えているとい

うことではもちろんありま
せん。建設当時解体費も含
んだ中で概算の数字を出し
た中で建設を始めましたが
資材費用などが高騰し、最
初35億円でしたが最終的に
37億円ぐらいになったと思
います。いずれにしても現
時点ですでに結論を出してい
ないわけで批判は私が受け
止めなければならぬと思
っています。第3次総合
計画の中で財政計画も作り
直す形になると思いますの
で計画作成の中で十分議論
し検討していきたい。

質問 解体後の跡地につい
てもう一度考える必要性は
ないか伺います。

答弁 後期基本計画におい
て明確に位置づけがなされ
ていません。解体後の土地
利用については検討しなけ
ればならない課題であると
認識しています。都市計画
法の市街化調整区域で市街
化を抑制する区域となつて
いること都市計画法を視野
に入れたら検討すること
になります。



はこぎえいすけ
箱崎英輔議員

公共施設予約システムのデジタル化と利用促進について 追分公民館の未来を見据えた利活用について 安平町の教育広報戦略と、町の魅力発信について 「日本一の公教育」に向けた安平町の学びの展望について

追分公民館の未来 を見据えた利活用 について

質問 追分公民館について

は、公民館自体または音響や照明など30年以上前のものをそのまま使用している。現在の古い備品を更新しオンライン学習や仕事、交流に利用できるコワーキングスペースのような空間づくりを検討できないのか。

答弁 追分公民館は地域の方にとって学びと交流の中心となる場であり、その役割を未来へつなげていくことが町としての重要な責務であると認識している。施設の現代化に向けた課題については、大ホールに空調や館内にWiFiが整備される一方、図書室やホールの備品には一部時代の変化に合わないものが見受けられる。施設の現代化は喫緊の課題であり、これは単なる改修ではなく施設の長寿命化計画の視点を取り入れ、持続可能な施設として長期にわたって活用していくことを目指している。財

政的な制約はあるが、今後優先順位を付け実現可能なところから段階的に改善を進めていく方針である。その際には、エネルギー効率の高い設備の導入、ユニバーサルデザインや物理的・心的併せたバリアフリー、ゼロカーボンの視点も踏まえた整備を進めていく。

「日本一の公教育」 に向けた安平町の 学びの展望について

質問 今夏行った追分中学校の改修の目的を伺う。

答弁 学校機能強化及び地域との連携強化双方の目的で行った。地域との連携強化については、今年度であれば改修した家庭科室とホールを活用し、生徒会主催での給食会やPTA主催の収穫祭が計画されている。このような活用により学年間の生徒同士の交流や地域の方を中心とした多世代交流が図られると考えているが今後さらに充実させるためこの空間のランチルーム

化を視野に備品等の整備を行い、生徒と地域住民の人的交流を図っていきたい。校舎の開放については、セキリティ対策が必要だが、可能な範囲で地域に開放できるようにしたい。

質問 各学校で行われている総合的な学習の課題をどのように捉えているのか。

答弁 課題としては総合的な学習の時間における探索的な学習を行う上で教員の準備不足やその探究プロセスにおける整理分析や、まとめ表現の段階の不十分さ、さらには児童生徒の資質・能力の向上、その評価に課題があると認識している。その課題解決のためにも学校魅力化コーディネーターが中心となり、総合的な学習の時間の充実を推進していく。

質問 日本一の公教育を目指す上で町内の各学校、園が持つ独自の教育ノウハウや特色を町全体でどのように共有発展させていくのか各学校の取り組みを結び付けていくためのビジョンを伺う。

答弁 町においては公教育を学校の中だけでなく地域の活動、家庭の学び、町民同士の助け合いも含まれた地域ぐるみの学びの環境全体と定義し、その充実に努めていきたいと考えている。

各学校の優れた取り組みを継続的に取り組むために合併当初よりふるさと教育・学社教育事業を推進し、現状においてはそのふるさと教育・学社融合事業を継承したあびら教育プランの教育課程支援事業、安平探求タイムを実施しているところ。さらには学校と教育委員会に留まらず地域の方の関わりも重要と考えており、まずは学校運営協議会の活性化に取り組み、地域・学校が協同した活動を行い、点で終わらず線で結び付いた活動にしていきたいと考えている。また、さらなる共有発展を図るために幼・小・中・高が連携するための会議体も必要と考えており、来年度設立に向けた検討もしているところだ。



く どうしゅう いち
工藤秀一議員

井戸水利用者に水道水の宅配要望 老人クラブの名称は印象が悪く新規入会者激減 道の駅前の国道との交差点に信号設置を 学校体育館に早急にエアコン設置を

水道未普及地域に水道水宅配

質問 井戸水は胃がん原因のピロリ菌など健康被害不安。水質は道で監視と聞くが町は把握しているか。

答弁 道の事務事業なので基準値超過も道対応と認識。

質問 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が基準を超過、詳細を町で把握しているか。

答弁 公表されている以外の情報は把握していない。

質問 普及・未普及地域の健康被害の比較は。

答弁 現時点では無い。

質問 水質に不安を感じている声が多い。超過データから環境・健康への影響は。

答弁 農地への肥料、家畜の糞尿、生活排水が原因で人体への影響もある。

質問 安心して飲める水を供給する考えは。

答弁 水道施設建設は15億円と困難。給水車の宅配は浄水場を失い濁水濁水で地下水確保困難の場合実施する自治体の存在は把握。町も断水対策は給水車に対応。理的でない地域は管路以外

の方式が有用の可能性があるとの見方をしている。

老人クラブ名称について

質問 老人クラブ数及び会員数減少が顕著。新規会員加入率が低い。町の会員数と加入率を伺う。

答弁 令和3年353人、令和7年288人と65人減少。加入率は10・7%。

質問 全国的に15年前から半減。要因は言葉のイメージ悪く、参加サークルとして共感されない。60代・70代は老人と思っていない。

答弁 クラブは健康作りやボランティア活動などに取り組む団体。仲間がいることは大きな安心。クラブの果たす役割は大切。老人の名称に潜むネガティブなイメージを早急に払拭したい。

答弁 町は名称に関与していないし、制限はない。

質問 社協の関わりと思うが、町も高齢者に相応しい団体名に変え推進していきたい。よう取り組んで欲しい。

答弁 社協の中で検討いただいて名称変更後、会員数増加に向かえば非常に有効と思う。町としても働きかけを含めて検討する。

道の駅繁忙期の国道渋滞

質問 行楽シーズンは賑わいが良い状況。反面国道に車の行列ができ、事故を懸念。信号機設置を望む。

答弁 建設時に国道管理者や道警などと協議。信号機設置は不可能の見解。

質問 当時、現在の交通量は想定していたのか疑問。

答弁 菜の花時期など7日間程行列となる。年数が経ち想定以上の来客数なので、今後注意深く見ていく。

質問 繁忙期の臨時駐車場は少ないと思う。

答弁 隣接する公園、野球場、神社敷地などを工夫し運用。安全かつスムーズに駐車できるように誘導員を配置し交通整理をしている。

質問 行列が出来ると思うお客様もいる。休日は隣接の学校グラウンドの借用は。

答弁 菜の花は数週間に渡

る。学校は現実的ではない。

学校体育館の冷房について

質問 今夏は特に暑かったが冷房のない体育館で授業が出来ているか伺う。

答弁 熱中症の危険性がある場合は体育授業は行わず、施設の利用中止等の対応。授業実数は振替え。

質問 熱中症で体調を悪くする児童や教員はいないか。

答弁 救急搬送一件ほか体調不良で保健室利用あった。

質問 文科省等の交付金活用で町の実質負担は25%。体育館に冷房設置は。

答弁 学校施設の冷房は追中の特別教室と町内3校の体育館未設置。特別教室は令和9年度実施する計画。体育館は早期実現検討。

質問 学校体育館のほかスポーツ施設も町内にあり避難所にもなりうる。今後、冷房は必須と思う。

答弁 学校施設優先、自治会町内会の会館や町内4公民館も同様。できるだけ早く取り組んでいきたい。



内藤圭子議員

安平町に最適な公共交通の形は？

循環バスとデマンドバス・ハイヤーについて伺いました

質問 安平町公共交通の利用状況と予算について。

答弁 令和6年の実績として循環バスの利用は6907人。デマンドバスの利用は2643人。ハイヤー半額助成利用者は1464件。早来地区のハイヤー運行が令和6年6月より再開されデマンドバスの減少になっている。

予算については令和7年の予算金額で循環バス運行業務委託料2541万4000円、デマンドバス交通運行事業補助金に1756万5000円。MONETシステム使用料198万円、計1954万5000円。ハイヤーについてはハイヤー運賃等半額助成金520万円、2種運転免許取得助成金47万9000円。ドライバードである地域おこし協力隊の配置経費2名分993万1000円、計1561万円。その他補助金や交付金を鑑みて実質負担ベースで5111万1000円になる。

質問 デマンドバスとハイヤーは棲み分けができてい

る状況か。

答弁 デマンドバスとハイヤー事業をどのように両立させるかが現在課題になっている。

質問 循環バスが増えている要因は。

答弁 循環バスは追分から遠浅の町内4地区をまたぐ移動ニーズに応えるため運行。あつまバスやJRの乗り継ぎのしやすさが利用者に浸透してきたと認識。

質問 ハイヤーを使いたくても予約ができない等町としての問題の認識はどうなってるか。

答弁 今まで住民の声を聞いて循環バスのフリー乗降区間の追加、デマンドバスのバス停追加をしてきた。現在の課題としては平日夜間、日曜祝日のニーズの対応、ハイヤーの予約が重複して予約が取れない等がある。

質問 MONETの利用状況と今後は。

答弁 MONETの利用者は昨年スマホ予約無料乗車キャンペーンで539名。令和元年からの5年で年平

均1・6人の利用。今年度公共ライドシェア事業で新たな配車システムを検討して実証実験を進めていきたい。

質問 今後問題解決のためどのような計画があるか。

答弁 平日夜間や日曜祝日の交通空白の時間帯解消に向けて新たな配車システムMITTを使った実証実験を12月中旬に実施予定。

質問 ライドシェアのドライバード募状況は。

答弁 現在4名の応募。

質問 どのようなタイムスケジュールか。

答弁 ドライバード予定者に2時間ほどの講習を受けてもらい陸運局にも届出。実証期間としては12月10日から27日までの18日間。よりリアルな繁忙期をめがけて実証実験を行うことで色々な課題が見えるだろうと議論し準備している。

質問 どんな結果なら安平町は取り入れるのか。

答弁 ニーズの見極めになる。利用実態と分析を業務委託している。安平町の公共交通の再構築も併せてこ

の実証実験で検証したい。
質問 デマンドバス、ハイヤーにライドシェアと選択肢が増えますがこれらを減らしてまとめるという考えは。

答弁 この実証実験を通じてそれも一つの選択肢に置いている。デマンドバスとハイヤーの棲み分けをどうするかという課題をこの事業を通じて現在協議している。

一般質問を終えて

公共交通は車を手放さないとなかなか自分事として考えられないのが現実です。ちょうど今、町の公共交通システムが変わるかもしれないというタイミングで質問ができました。安平町の公共交通が町民の皆様がストレスなく出かけられるにはどうしたらよいのか皆様の声を聞きながらこれからも改善できたらと思います。



みうら えみ こ
三浦恵美子議員

北海道胆振東部地震の検証、防災・減災について 北海道胆振東部地震から7年

被災した経験を忘れない取り組みを！ 自然災害から町民の命と財産を守るため行政へ問う

【質問】 発災時における両庁舎と町職員の役割の明確化について進捗を伺う。

【答弁】 災害対策本部の見直しを含めた地域防災計画の改定について現在進めている。本年2月、7月に防災

会議を開催し素案の一部を提出して指定機関等からの各種修正意見を頂きながら現在も策定中。北海道胆振

東部地震の検証報告の内容を踏まえ総合支所長は災害対策本部の事務局直下に位置づけ、総合支所責任者として対応出来るよう調整する。大規模災害時には対策本部の職員を総合支所に登庁させ総合支所長をフォローする（情報共有等）

【質問】 「災害時等要援護者登録制度」の登録状況・進捗について伺う。

【答弁】 本年9月1日現在で5名登録。本制度は平成22年から開始したもので、制度開始から最大で58名が登録。しかし、死亡や転出、施設入所等で減少。登録は手上げ方式で、ご本人の氏名・住所・生年月日・性別・連絡先のほか原則支援

者2名が必要。ここ数年新規登録がないことから、令和3年から総務課防災担当と健康福祉課双方で、支援が必要と思われる方の独自名簿を作成、年に1回更新状況把握に努めている。

【質問】 令和7年度安平町防災訓練について、概要を伺う。

【答弁】 震災の記憶や教訓を忘れないよう今年は10月4日に職員対象の災害本部設置までの訓練、5日には町民対象の体験型訓練を企画。3つの構成になっている。

①ご家庭で行う自分の身を守る訓練等②自主防災組織や町内会等各団体による自主的な訓練の実施③より多くの町民に災害時の対応を学んで頂く体験型の企画。こうした企画を通して自然と防災に関する知識を身につけて頂く機会になるように今後も継続していく考え。

【質問】 自主防災組織と行政の連携について3点伺う。
①自主防災組織結成後の対応について
②発災時の避難所運営・対応について（行政と自主防

災組織での連携体制や運営主体の移管等）

③各避難所における要支援者の受け入れ体制について。

【答弁】 ①結成された自主防災組織によって違うが、各団体で自主的な訓練が実施される際、役場防災担当に声を掛けて頂き、一緒に企画実施。また、昨年は頂いたご意見を基に11月に自主防災組織に集まってもらいワークショップを行った。

②大規模災害発生時は役場も様々な対応で混乱することからルール通りの運用は難しい部分もあるが、主要な避難所は駆けつける担当職員の割り付けを定め自主防災組織と共有が必要と考えており検討を進める。③支援が必要な方の避難体制・避難所に関する体制は地域防災計画や避難所マニュアルで地域の公民館4か所が指定されている「福祉避難所」での受け入れとなる。福祉避難所が不足する場合は宿泊施設や高齢者関連施設の活用も想定される。

【質問】 避難所として利用する公共施設へのエアコン設置について進捗は。

【答弁】 町内35か所の避難所中いくつかの部屋にエアコンが設置されている避難所は12か所、設置率は34・29%。活用可能な交付金を使い段階的に設置していく考え。健康福祉課、介護施設でもメニューがあるので相談している。

【質問】 令和元年12月策定の復興まちづくり計画について、行政として計画全体をどのように検証しているか伺う。（計画上の事業が完了したとの答弁を受けて）

【答弁】 復興まちづくり計画は復興に向けた取り組みとして4つの基本方針59の主な取り組みで構成。21の取り組みが完了（36%）。被災者の心と体のストレス軽減や地域での見守り等継続が必要と検証している。

【質問】 復興から取り残されていると感じている被災者への対応は。

【答弁】 町民にづらいと思わせないよう話し方について気をつけた。

過去の議会録画映像と会議録の視聴ができます

会議録を読む



録画映像を見る



※会議録は令和4年9月分以降から開始しました

【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

☆議会・委員会活動（7月から9月まで）

議会広報特別委員会

経済常任委員会（農作物生育状況調査）

議会運営委員会

第6回定例議会

議会運営委員会

7月23日

9月2日

9月11日

9月17日～18日

9月18日

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

（1）ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

（2）インターネットから（安平町ホームページから）



①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください



※スマートフォンから視聴する場合（表示が異なります）



画面の最上段にあるこの部分を押しと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あとがき

朝晩の気温がぐっと下がって紅葉も始まったようです。農家は収穫や来年の準備に忙しいですね。今年も大雨による被害が出ています。被害にあわれた皆様にはお見舞い申し上げます。今回は避難指示も出て実際に避難した方もいたようです。今までにはなかった雨の降り方を感じますね。

9月の定例会が終わりました。今回の議会では脱炭素化事業として国の重点対策加速化事業に採択され、それに関わる補正が上がりいよいよ太陽光パネルを公共施設に設置する事業が始まります。また、ライドシェア実証実験についての予算も計上されています。町民の皆さんの公共交通に対する声や利用が重要です。より使いやすい公共交通のために御協力をお願いします。

議会広報特別委員会
副委員長 内藤 圭子